

1. 件名：美浜3号機使用承認申請書等の誤記を踏まえた対応に関する面談

2. 日時：令和2年2月6日 15時00分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 2階 打合せスペース

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部

検査グループ 専門検査部門

中田上席原子力専門検査官、水戸検査技術専門職

関西電力(株)

原子力事業本部 原子力発電部門 発電グループ マネジャー 他6名

5. 要旨

○2月4日に美浜発電所第3号機の使用承認申請書の記載内容に誤記が確認され受理しなかった件について、関西電力(株)から、これまでに提出した申請書等を含め、誤記の有無について、本日までに確認した結果を説明したい旨申し入れがあり、面談を実施した。関西電力(株)からは、以下の説明を受けた。

- ・美浜発電所第3号機の使用承認申請書については、誤記を修正し他に誤りがないことを確認したので、本日申請したい。
- ・これまでに提出済の大飯発電所第2号機の溶接安全管理審査の取下げ申請及び高浜発電所第4号機の使用承認申請の2件についても同様の誤記が確認されたことから、誤記を修正する文書を提出したい。

○原子力規制庁は、美浜発電所第3号機の使用承認申請書及び2件の申請の誤記を修正する文書の内容について問題ないことが確認できたため、文書を受理した。また、申請書の誤記が複数確認されたことに対する原因分析及び再発防止対策について、改めて説明するよう求めた。

6. その他

添付資料：

- ・使用承認申請書（美浜発電所第3号機の変更の工事）（原子炉等規制法）
- ・使用承認申請書（電気事業法）
- ・「大飯発電所第2号機 主蒸気管、1次冷却設備配管に係る溶接安全管理審査申請書の取り下げについて」の一部修正について

- ・ 高浜発電所第4号機 使用承認申請書の一部修正について